

若林・三軒茶屋地区防災計画

【令和7年修正】

若林地区情報連絡会

目次

- 1 若林・三軒茶屋地区の特性……………若林-1(-67-)
 - (1)自然特性……………若林-1(-67-)
 - (2)社会特性……………若林-2(-68-)
 - (3)地域危険度……………若林-4(-70-)
 - (4)被害想定……………若林-5(-71-)
 - (5)防災資源一覧……………若林-8(-74-)
 - (6)防災資源マップ……………若林-9(-75-)
 - (7)区民アンケート……………若林-10(-76-)

- 2 各団体の防災活動～現在の取組状況～ ……若林-19(-85-)

- 3 若林・三軒茶屋地区の課題と取組み ……若林-24(-90-)
 - (1)若林・三軒茶屋地区の概況……………若林-24(-90-)
 - (2)地区防災計画策定時(平成28年)から現在までの取組み 若林-28(-94-)
 - (3)令和3年以降見出された課題……………若林-28(-94-)
 - (4)今後の取組み方針……………若林-32(-98-)

1. 若林・三軒茶屋地区の特性

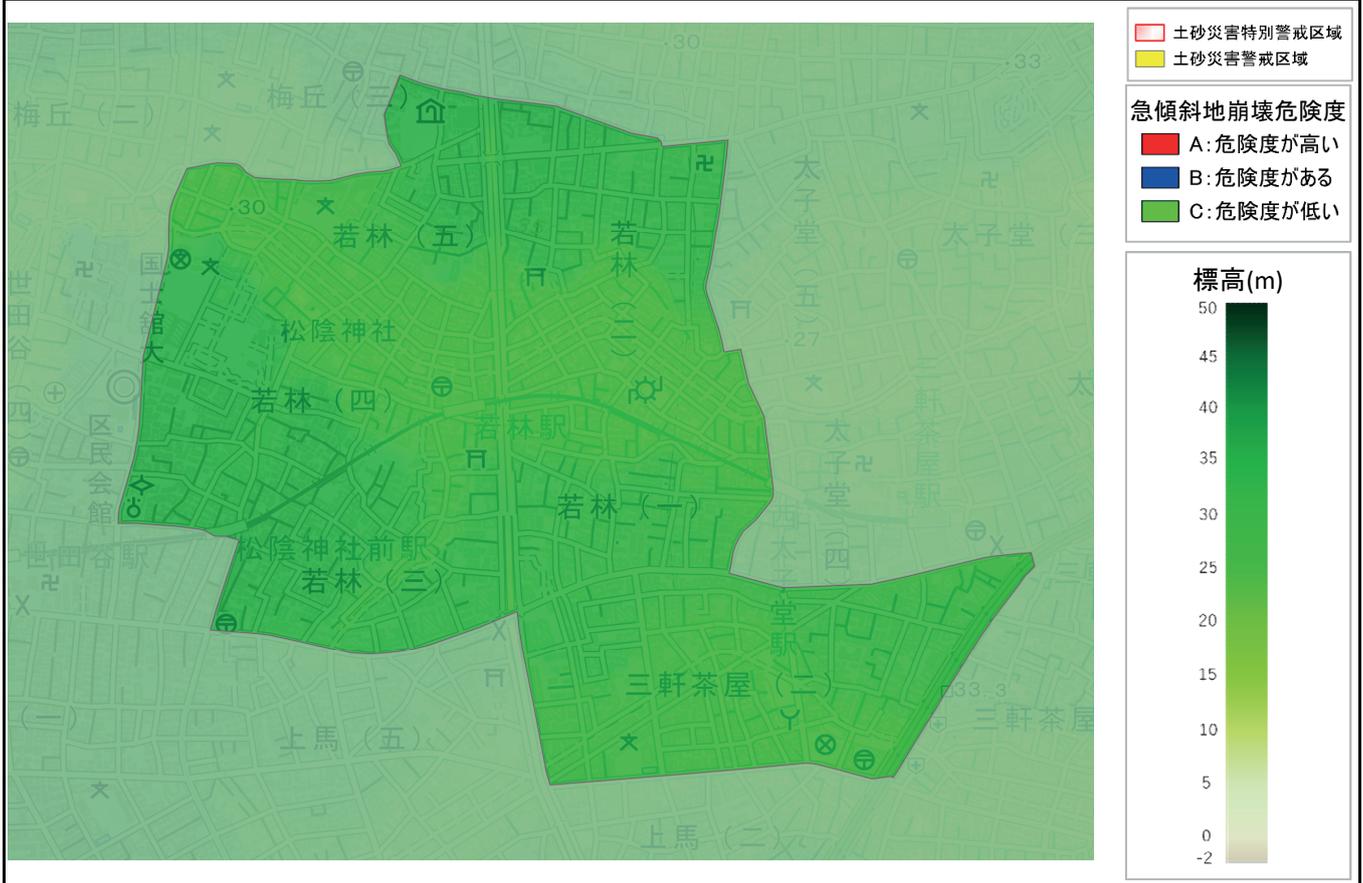
(1) 自然特性

面積	1.17 Km ²	最高標高	38.4 m	最低標高	25.4 m
----	----------------------	------	--------	------	--------

位置



標高・急傾斜地崩壊危険度・土砂災害警戒区域等



(2)社会特性

人口	27,293 人	細街路率	42.4 %	
世帯数	16,588 世帯	昭和56年以前木造建物棟数密度	79.8 棟/Km ²	
1世帯あたり	1.65 人	耐火率(建築面積ベース)	68.0 %	
若年層数(15才未満)	2,659 人	土地利用(宅地)	70.6 %	
若年層率(15才未満)	9.7 %	土地利用(宅地以外)	29.4 %	
高齢者数(65才以上)	5,032 人	鉄道駅	東急田園都市線三軒茶屋駅 東急世田谷線若林駅 松陰神社前駅	
高齢者率(65才以上)	18.4 %			
昼間の人口	26,389 人	産業	商業	93.6 %
夜間の人口	28,191 人		工業	6.4 %
昼夜間人口比	0.94 -		農業	0.0 %
町会・自治会数	2 -			

道路・公共交通機関



(2)社会特性

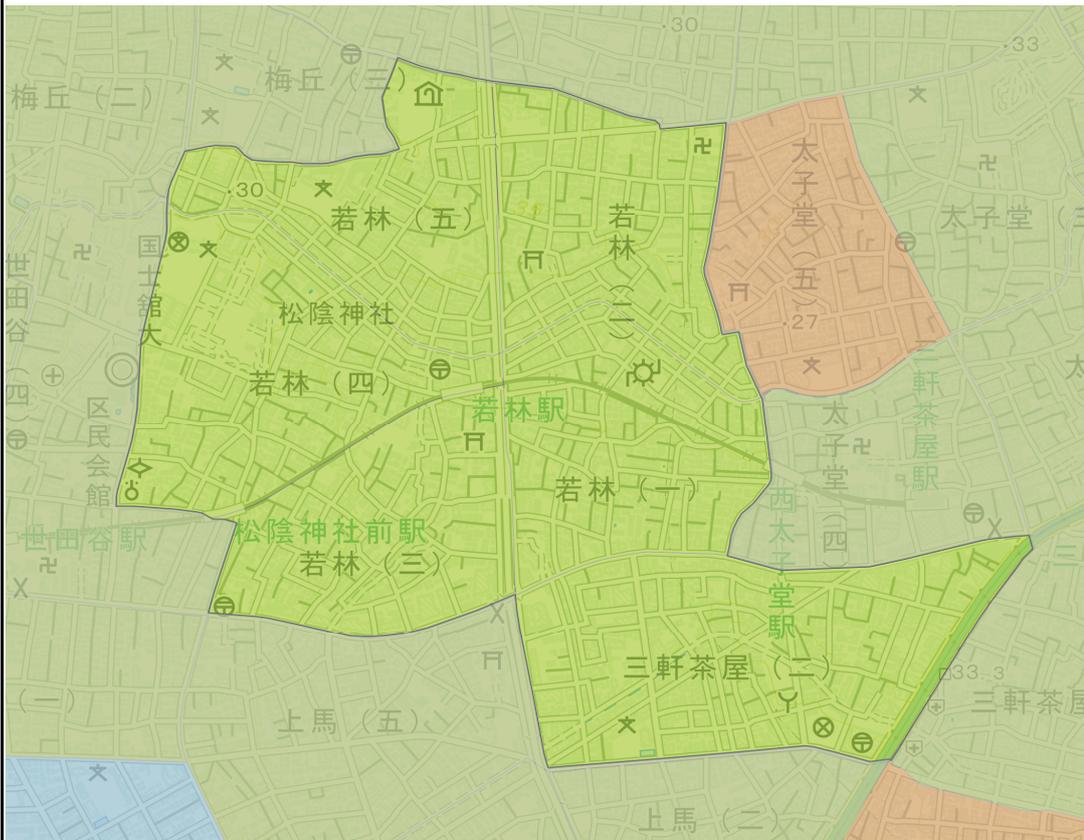
産業



- 用途
- 官公庁施設
 - 教育文化施設
 - 厚生医療施設
 - 供給処理施設
 - 事務所建築物
 - 専用商業施設
 - 住商併用建物
 - 宿泊・遊興施設
 - スポーツ・興行施設
 - 独立住宅
 - 集合住宅
 - 専用工場
 - 住居併用工場
 - 倉庫運輸関係施設
 - 農林漁業施設
 - 屋外利用地・仮設建物
 - その他
 - 公園、運動場等
 - 未利用地等
 - 道路
 - 鉄道、港湾等
 - 田
 - 畑
 - 樹園地
 - 水面・河川・水路
 - 原野
 - 森林

(3)地域危険度

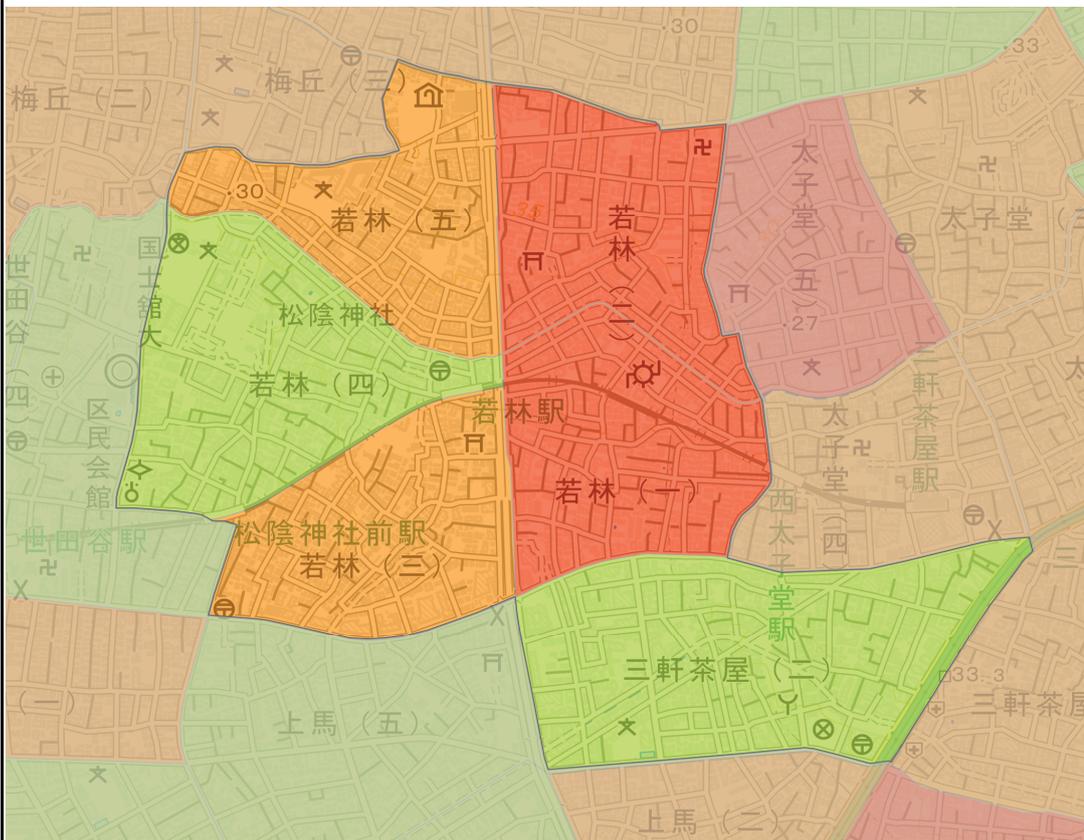
建物倒壊危険度



建物倒壊危険度



火災危険度



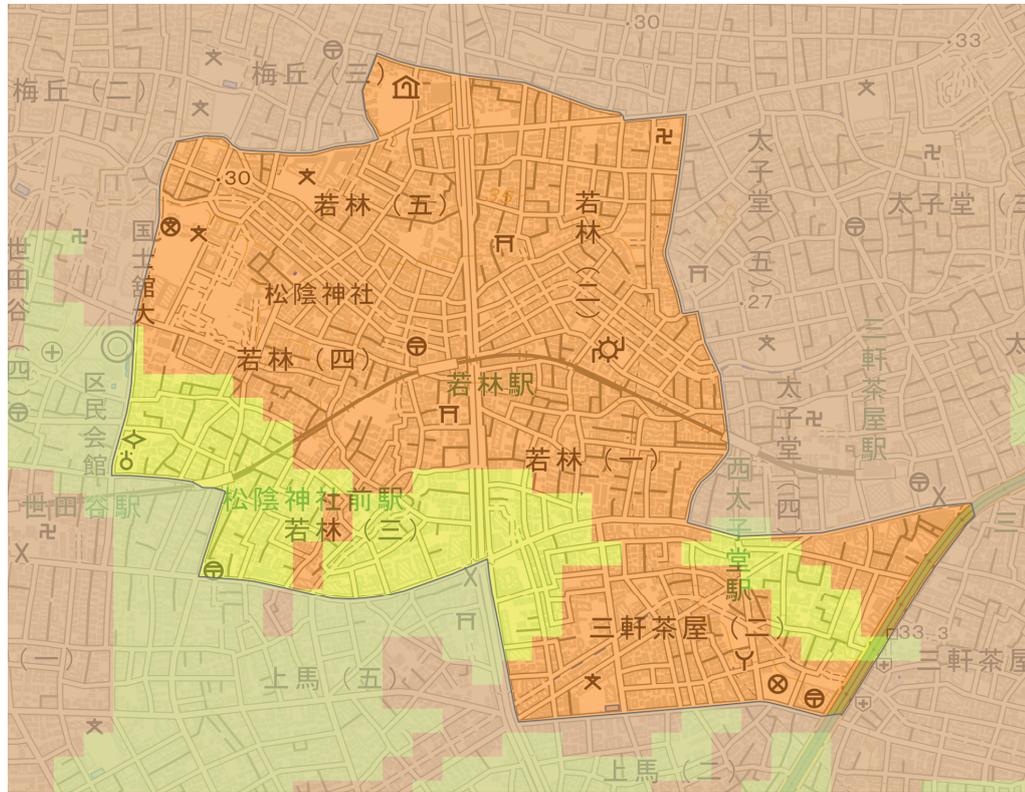
火災危険度



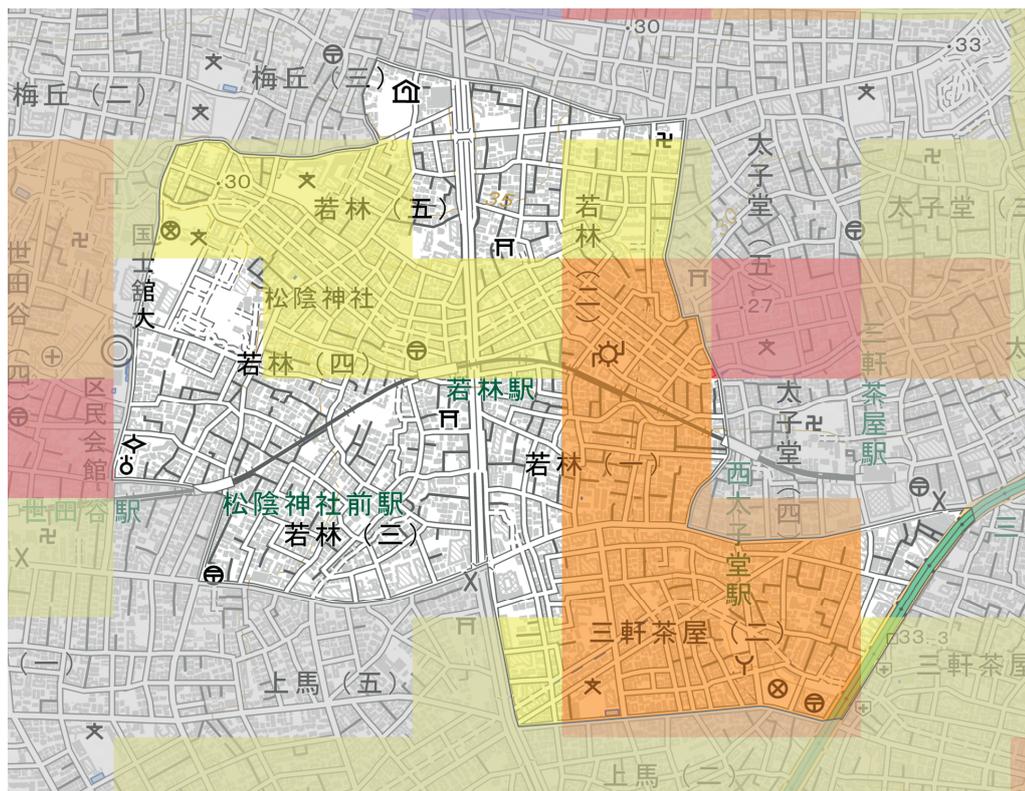
(4)被害想定

全壊棟数	228 棟	死者	22 人
半壊棟数	499 棟	負傷者	245 人
全焼棟数(倒壊建物含まず)	745 棟	うち重傷者	42 人

震度分布

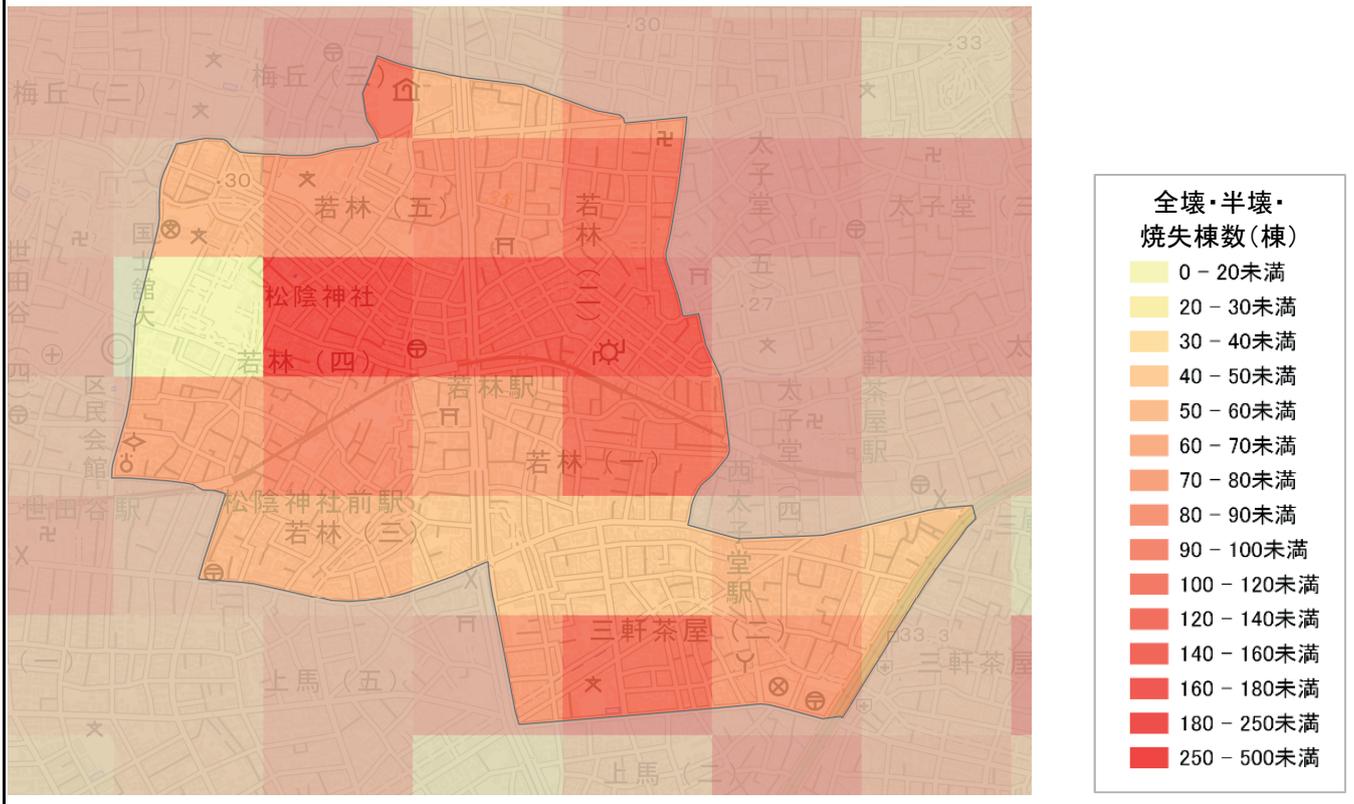


液状化分布



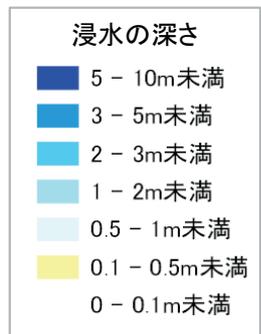
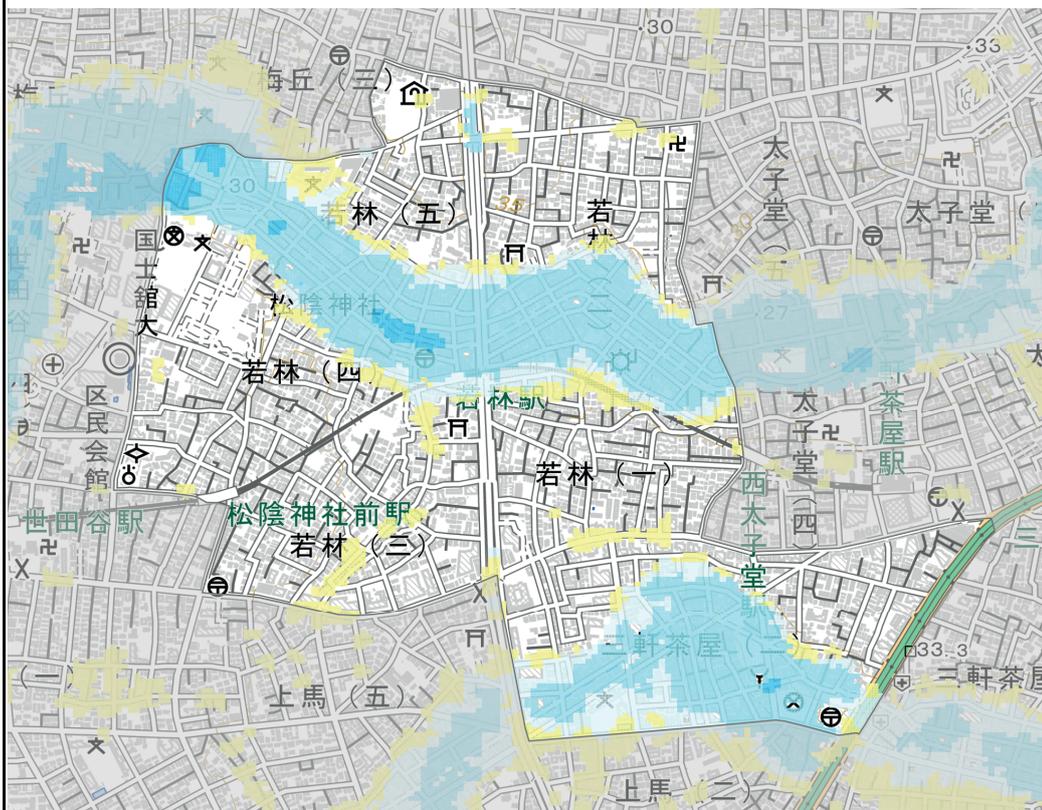
(4)被害想定

被害棟数分布



(4)被害想定

浸水想定(内水氾濫・中小河川洪水版)



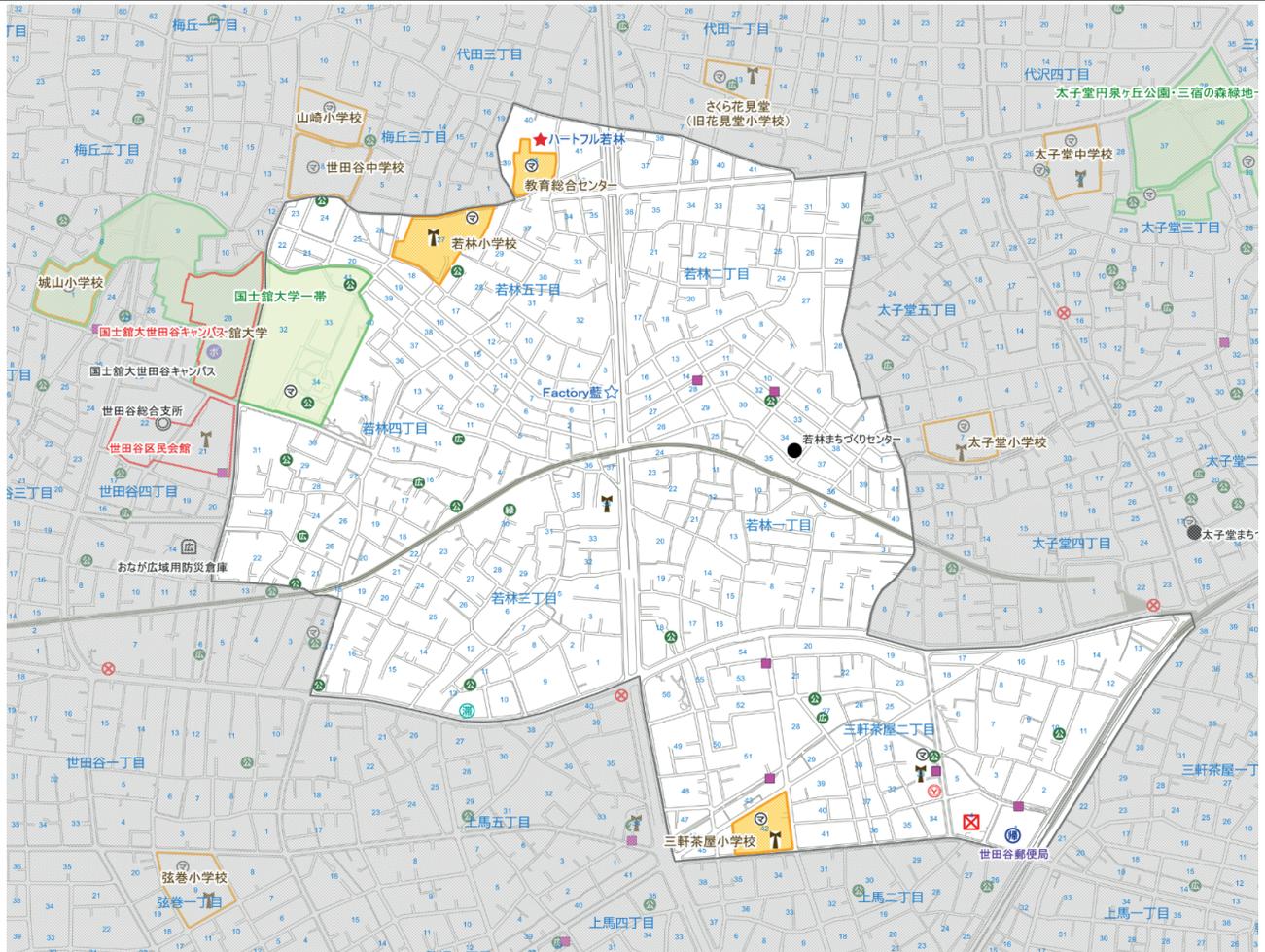
浸水想定(多摩川洪水版)



(5)防災資源一覧

広域避難場所	国土館大学一帯				
一時集合所	三軒茶屋公園 三軒茶屋小学校 若林1丁目公園 若林ぞうさん公園 若林ふれあいひろば公園 若林もみじ公園 若林稲荷神社 若林公園 若林小学校 世田谷丸山公園 太子堂小学校 中里小学校				
指定避難所	教育総合センター 三軒茶屋小学校 若林小学校				
予備避難所					
福祉避難所(母子)					
福祉避難所(高齢者)	ハートフル若林				
福祉避難所(障害者)	Factory藍				
水害時避難所(第1次)		野川・仙川洪水時避難所			
水害時避難所(第2次)					
土砂災害時避難所					
避難所救護所					
東京都災害拠点病院					
東京都災害拠点連携病院					
緊急医療救護所					
一時滞在施設	トヨタモビリティ東京(株) レクサス若林				
一時避難施設(車中避難)		帰宅困難者支援施設		1	ヶ所
ボランティアマッチングセンター					
マンホールトイレ	5	防災行政無線塔	4	緑地	1
輸送拠点					
給水拠点					
広域用防災倉庫					
土のうステーション	烏山川緑道(若林1の28付近)烏山川緑道(若林1の32付近)旧世田谷区保健センター 蛇崩川緑道(三軒茶屋2の3付近) 蛇崩川緑道(三軒茶屋2の43付近) 世田谷丸山公園				
警察署・交番	世田谷警察署				
消防署・出張所	世田谷消防署				

(6)防災資源マップ



- | | |
|--------------------|-------------------|
| ◎ 総合支所 | ■ 広域避難場所 |
| ● まちづくりセンター | ■ 指定避難所 |
| Ⓢ セタがや災害ボランティアセンター | ■ 予備避難所 |
| Ⓜ 広域用防災倉庫 | ■ 福祉避難所(母子) |
| 🚰 給水拠点 | ★ 福祉避難所(高齢者) |
| 📶 防災行政無線塔 | ☆ 福祉避難所(障害者) |
| 🚻 マンホールトイレ | 🏠 水害時避難所(第1次) |
| 🚉 土のうステーション | 🏠 水害時避難所(第2次) |
| 🚔 警察署 | 📍 野川・仙川洪水時避難所 |
| 🚓 交番 | 📍 水害時避難所(狛江市) |
| 🚒 消防署 | 📍 水害時避難所(調布市) |
| 🚒 消防出張所 | 📍 土砂災害時避難所 |
| 📍 身近な広場 | 🏠 避難所救護所 |
| 🌳 公園 | 🏠 東京都災害拠点病院 |
| 🌲 緑地 | 🏠 東京都災害拠点連携病院 |
| | 🏠 緊急医療救護所 |
| | 🏠 一時滞在施設 |
| | 🏠 帰宅困難者支援施設 |
| | 🏠 ボランティアマッチングセンター |
| | 🚚 輸送拠点等 |
| | 🚚 一時避難施設(車中避難) |

出典
 世田谷区土砂災害ハザードマップ 令和6年7月発行
 世田谷区の町丁目別人口と世帯数 令和6年3月1日
 世田谷区の年齢別人口 令和6年3月1日
 世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ(多摩川洪水版、内水氾濫・中小河川洪水版)令和6年7月発行
 世田谷の土地利用2021 世田谷区土地利用現況調査
 世田谷区GISオープンデータ
 令和2年国勢調査による 東京都の昼間人口(従業地・通学地による人口)第11表
 地域危険度一覧表(地震に関する地域危険度測定調査[第9回]) 令和4年9月
 首都直下地震等による東京の被害想定 報告書 令和4年5月25日
 世田谷区防災マップデータ 令和6年3月

(7)区民アンケート(若林・三軒茶屋地区)

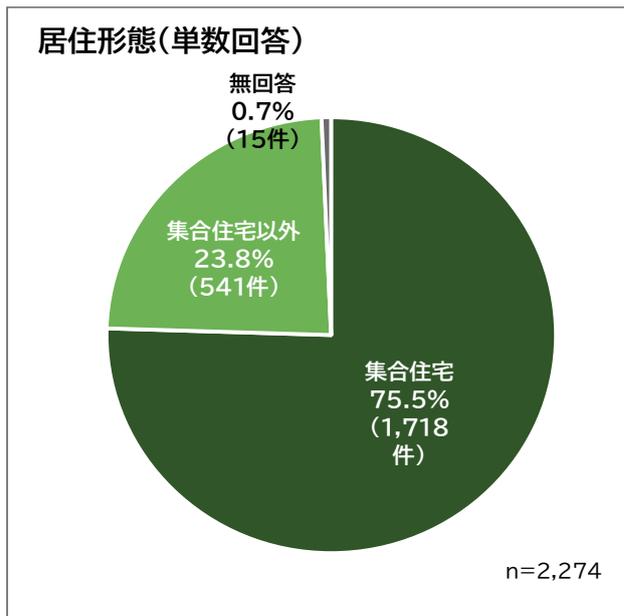
このアンケートは、今後の区内各地域及び地区における災害関連施策の検討や取組みに活用することを目的として、令和6年度に災害対策課が実施した「在宅避難支援事業(防災カタログギフト)」に合わせて行ったものである。

なお、以下に記載している回答集計結果は、カタログギフト申込者のうち、WEBで申し込みをした区民へ任意での回答を依頼し、令和6年8月9日から9月8日までに回収できた分である。

単純集計(1/5)

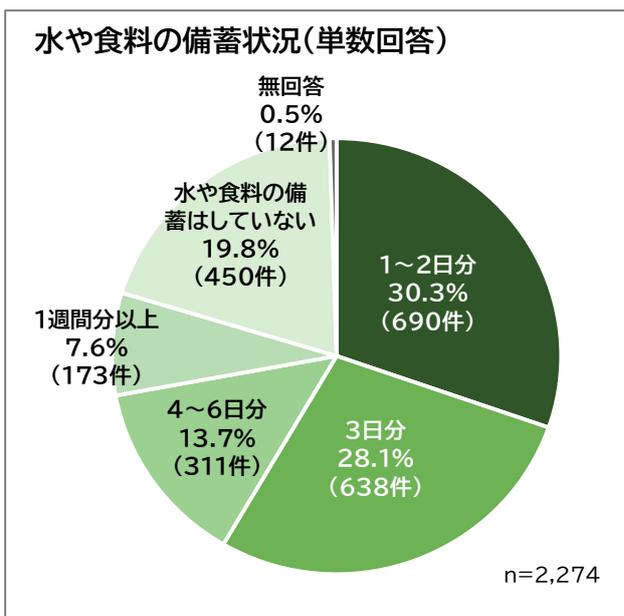
居住形態

【1】あなたはマンションなどの集合住宅にお住まいですか。



水や食料の備蓄状況

【2】あなたのご家庭では、災害に備えて水や食料は何日分備蓄していますか。

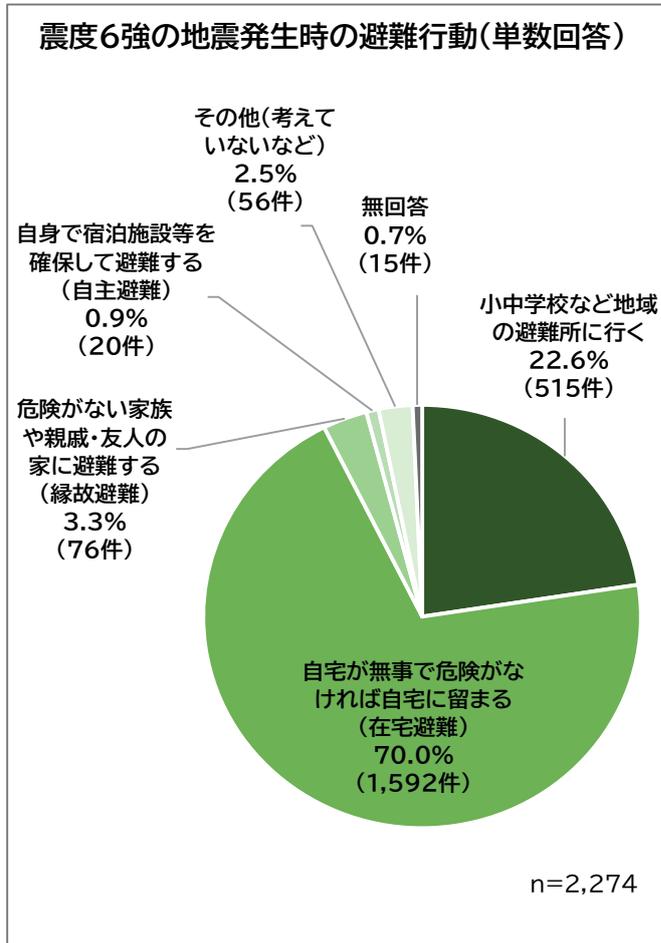


(7)区民アンケート(若林・三軒茶屋地区)

単純集計(2/5)

震度6強の地震発生時の避難行動

【3】震度6強の大きな地震が発生した場合、どのような避難行動をとりますか。



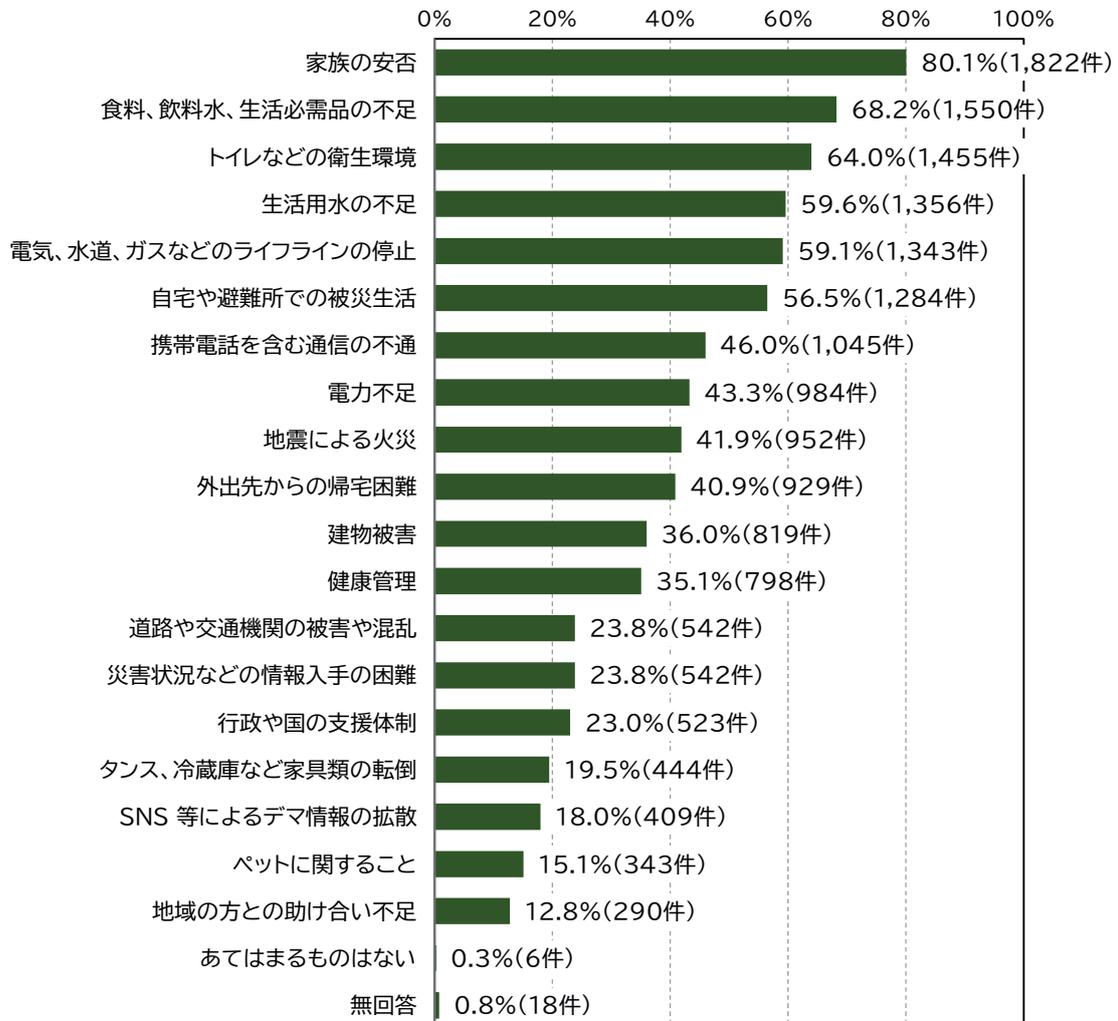
(7)区民アンケート(若林・三軒茶屋地区)

単純集計(3/5)

災害時の心配ごと

【4】災害が起こった場合、どのようなことが心配ですか。

災害時の心配ごと(複数回答)



n=2,274

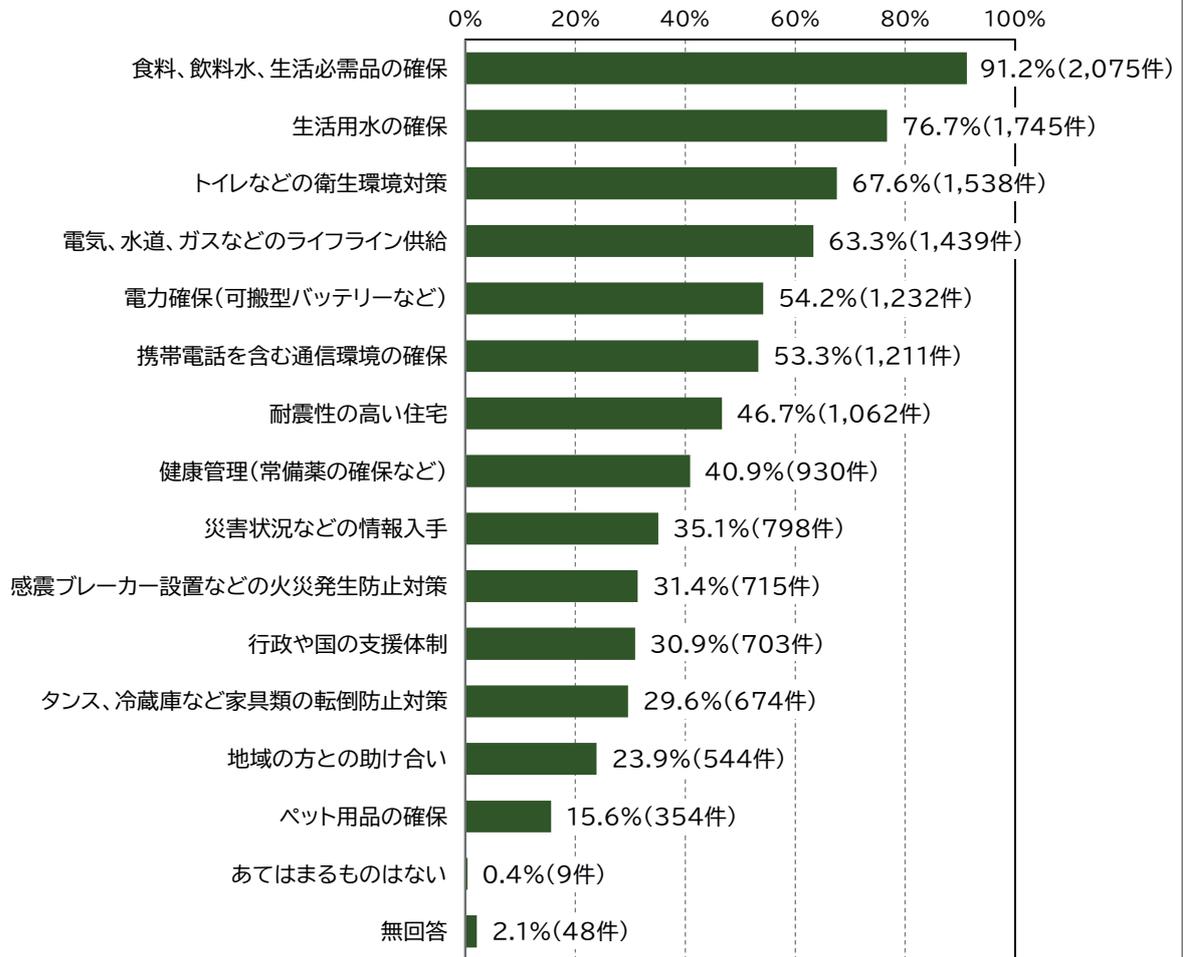
(7)区民アンケート(若林・三軒茶屋地区)

単純集計(4/5)

在宅避難をするために必要だと思うこと

【5】区では、震災時に自宅が安全であれば、そのまま自宅で避難生活を送る「在宅避難」を推奨しています。在宅避難をするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

在宅避難をするために必要だと思うこと(複数回答)



n=2,274

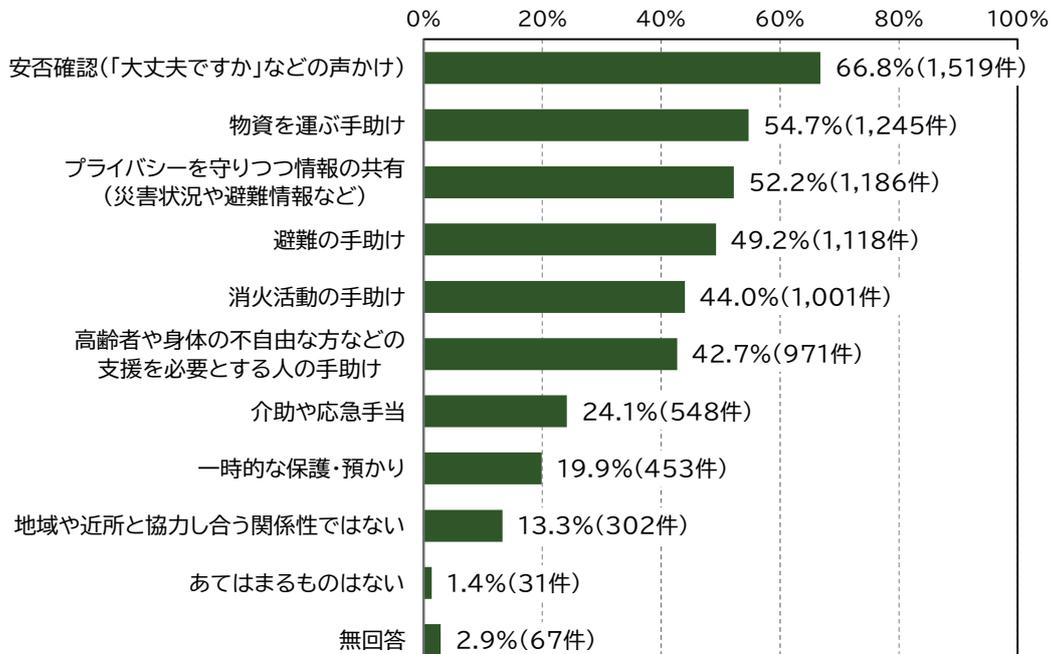
(7)区民アンケート(若林・三軒茶屋地区)

単純集計(5/5)

災害時にできる住民同士の支援

【6】災害時に地域や近所の住民同士でどのような支援(手助け)ができると思いますか。

災害時にできる住民同士の支援(複数回答)

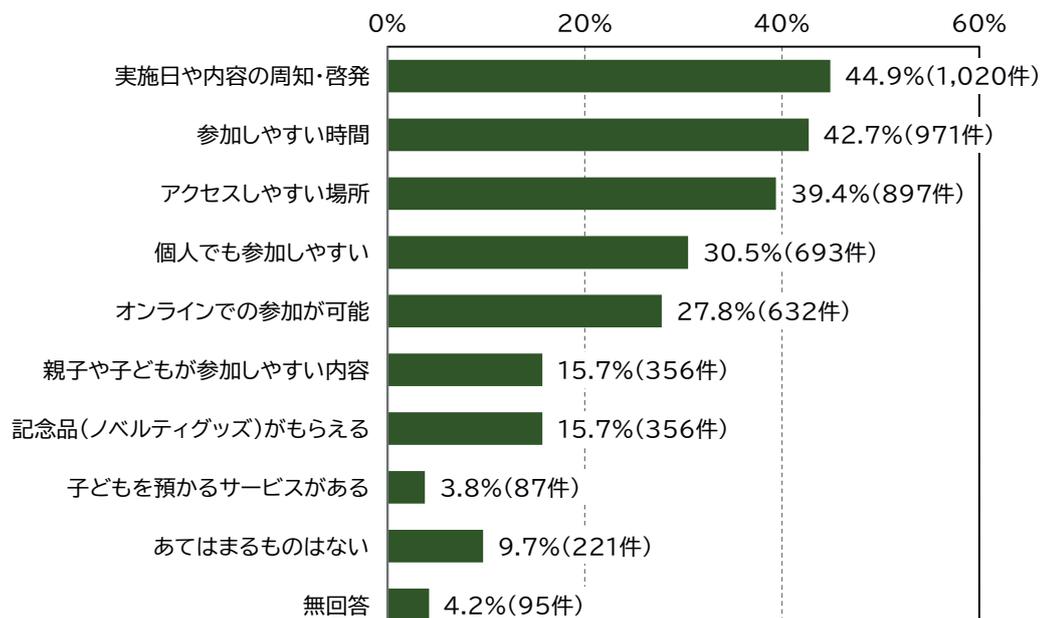


n=2,274

防災訓練や防災教室への参加意向

【7】どのようなことがあれば、世田谷区が実施している防災訓練や防災教室に参加したいと思いますか。

防災訓練や防災教室への参加意向(複数回答)



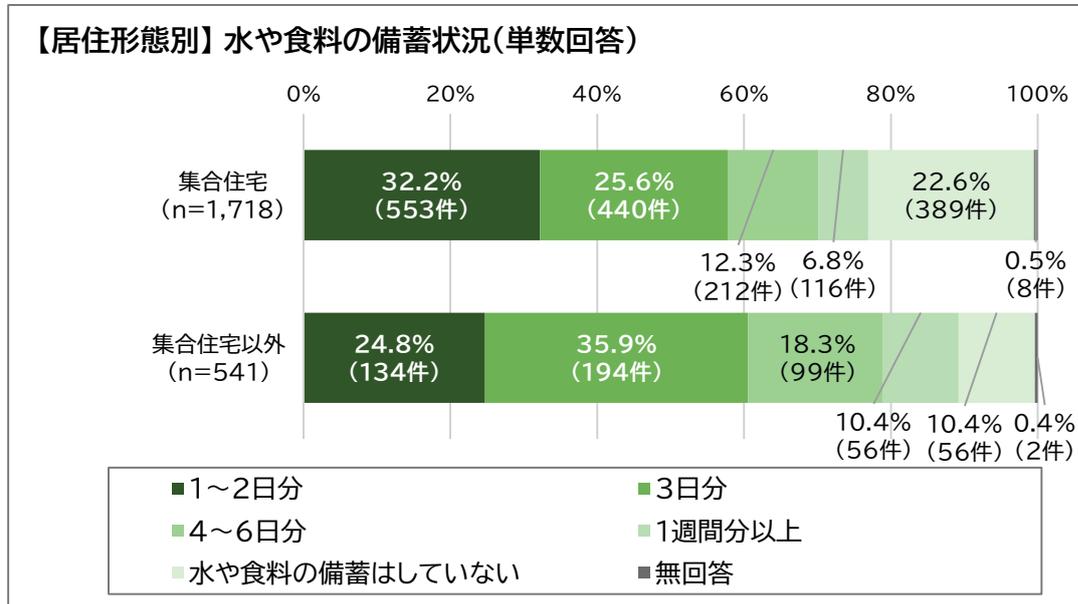
n=2,274

(7)区民アンケート(若林・三軒茶屋地区)

クロス集計(1/4)

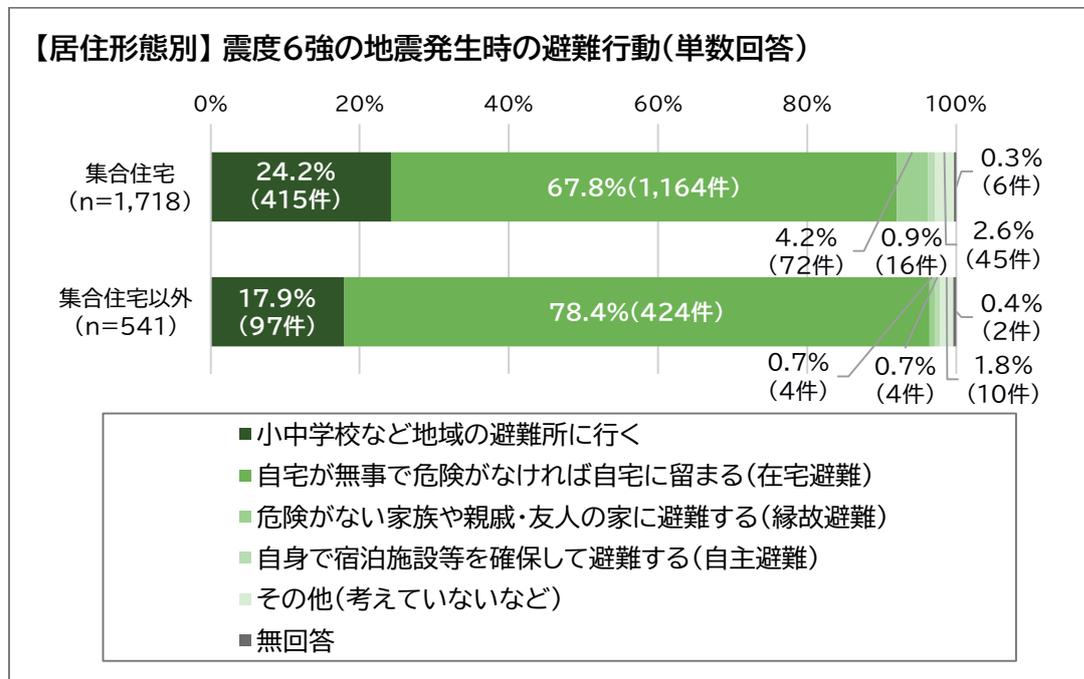
水や食料の備蓄状況

【2】あなたのご家庭では、災害に備えて水や食料は何日分備蓄していますか。



震度6強の地震発生時の避難行動

【3】震度6強の大きな地震が発生した場合、どのような避難行動をとりますか。



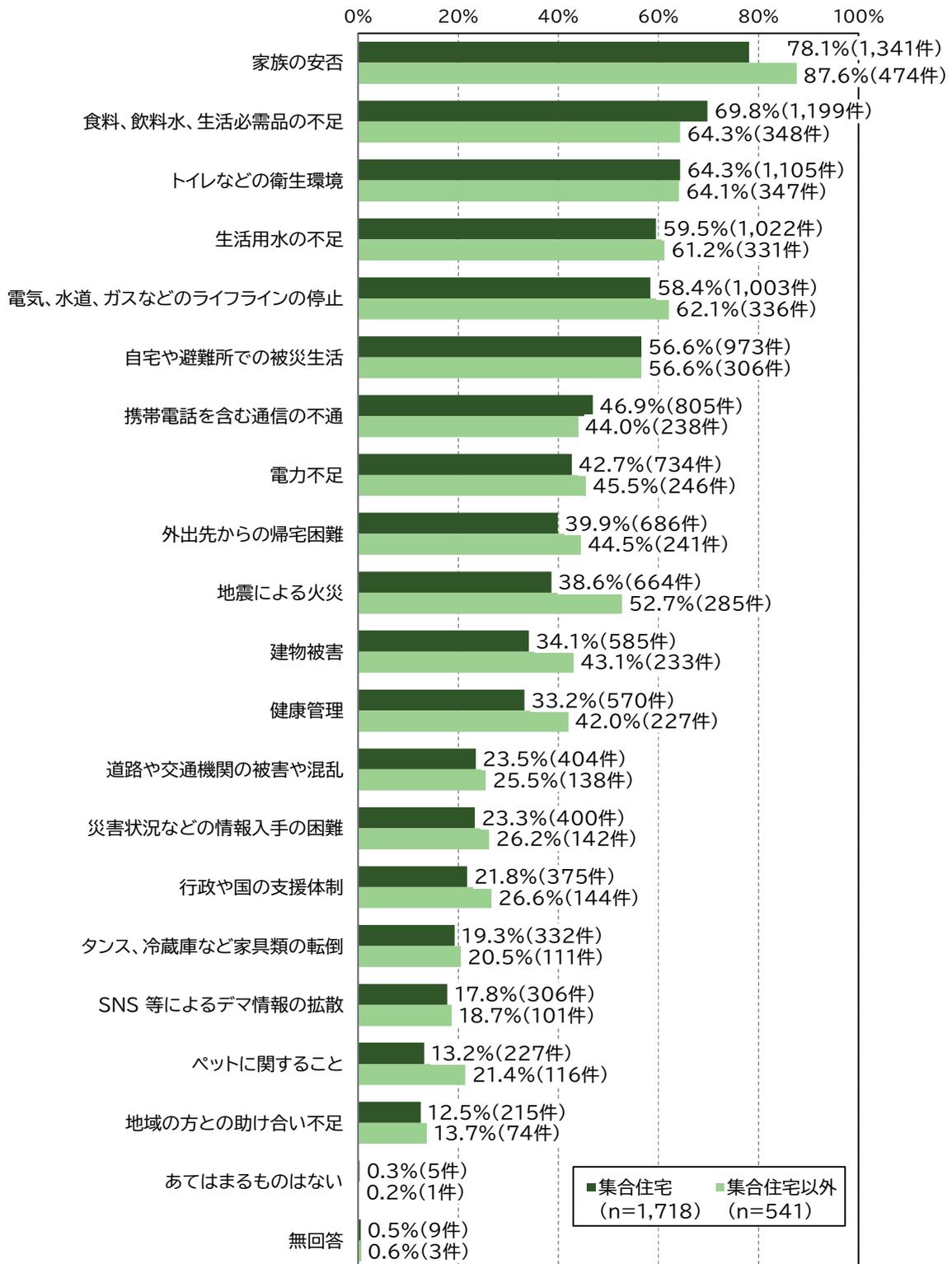
(7)区民アンケート(若林・三軒茶屋地区)

クロス集計(2/4)

災害時の心配ごと

【4】災害が起こった場合、どのようなことが心配ですか。

【居住形態別】災害時の心配ごと(複数回答)



(7)区民アンケート(若林・三軒茶屋地区)

クロス集計(3/4)

在宅避難をするために必要だと思うこと

【5】区では、震災時に自宅が安全であれば、そのまま自宅で避難生活を送る「在宅避難」を推奨しています。在宅避難をするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

【居住形態別】在宅避難をするために必要だと思うこと(複数回答)

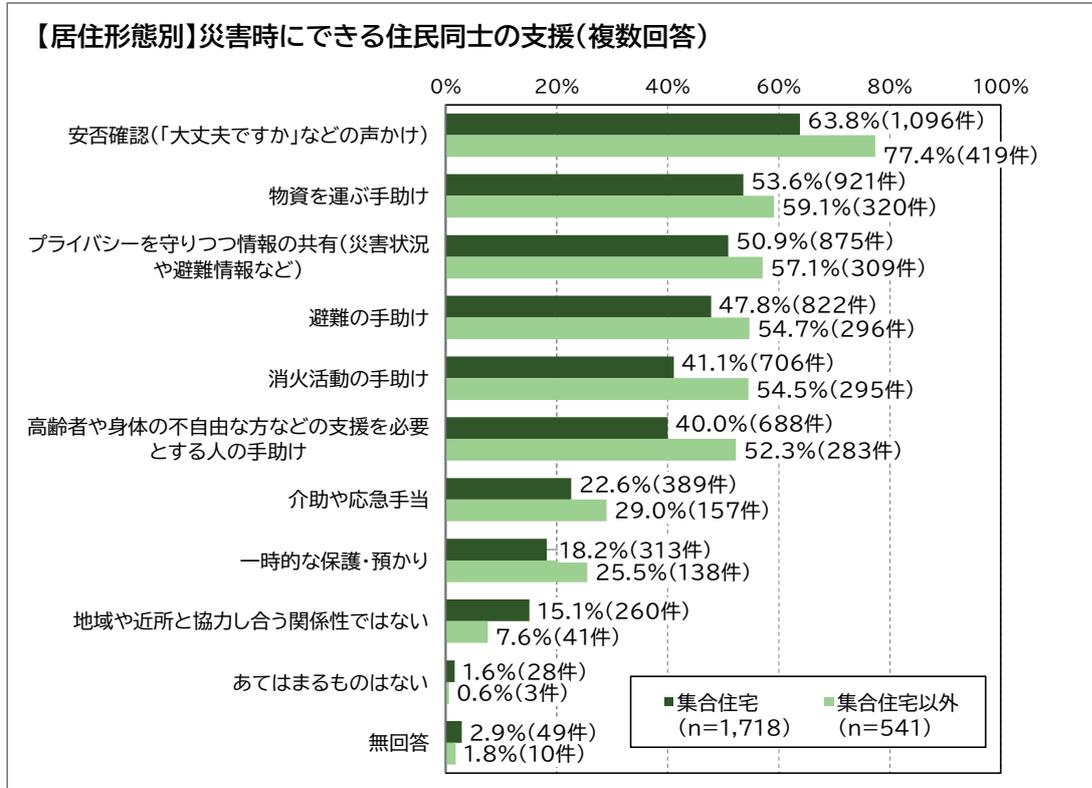


(7)区民アンケート(若林・三軒茶屋地区)

クロス集計(4/4)

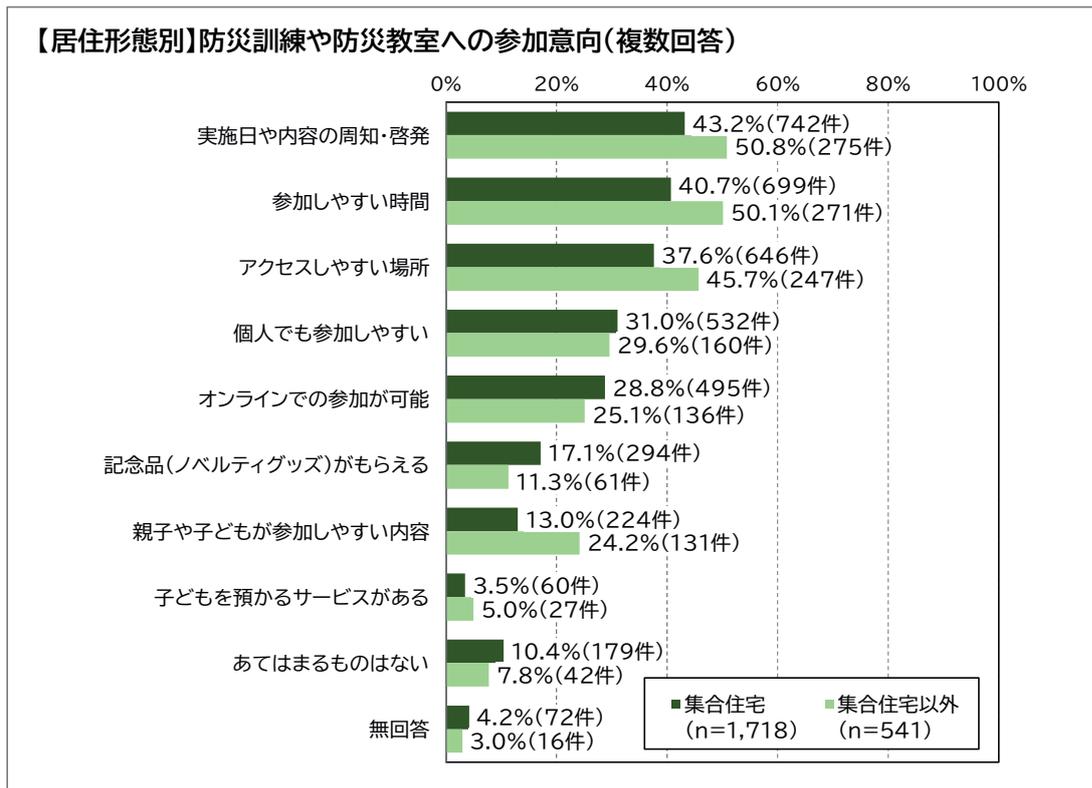
災害時にできる住民同士の支援

【6】災害時に地域や近所の住民同士でどのような支援(手助け)ができると思いますか。



防災訓練や防災教室への参加意向

【7】どのようなことがあれば、世田谷区が実施している防災訓練や防災教室に参加したいと思いますか。



2. 各団体の防災活動～現在の取組状況～

団体名	防災担当者数		防災に関する会議				防災活動、資機材配備等の実施		消火資機材の配備							
	実施している	実施していない	会議名	実施回数 (年間回数)	実施している	実施していない	配備している	配備していない	スタンドパイプ		D型ポンプ		消火器		その他	
									数量	場所	数量	場所	数量	場所	名称	場所
若林町会	20	○	各丁目毎ネットワーク会議 防災部会 避難所運営会議	12	○		○		8	防災倉庫 緑道沿い等	7	防災倉庫				
三軒茶屋町会	7	○	防災訓練会議 避難所運営会議	5	○		○		2	防災倉庫	2	防災倉庫				
世田谷通共和会 防災本部	20	○	災害時行動マニュアル	1	○		○		6	防災倉庫	7	防災倉庫	2	防災倉庫	AED	
モナーク三軒茶屋	1	○	防災のみに関する会議は行っていないが、管理組合理事会で防災について打ち合せている。	5	○		○		0		0		20	各階2か所		

団体名	防災訓練等の実施							防災マップ											防災士等の数									
	実施している	実施していない	防災訓練		救命救急講習会		その他		作成済	作成中	作成検討中	作成予定なし	掲載情報								防災士	把握していない	地域防災リーダー	把握していない				
			回数	実施場所	回数	実施場所	訓練名称	実施場所					一時集合所	広域避難場所	避難所	街路消火器	防火水槽	震災用井戸	消火栓	その他								
若林町会	○		6	各ネットワーク 毎の拠点	1	世田谷消防署			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	スタン ドバイ ブ設置 場所	9		7
三軒茶屋町会	○		1	丸山公園、丸山 区民集会所									○													1		○
世田谷通共和 会防災本部	○		1	広場	1	区民集会所							○	○												1		
モナーク三軒茶 屋	○		1	マンション内駐 輪場					○				○	○	○											0		0

団体名	災害時連携・協定 (区を除く)			避難行動要 支援者協定				避難行動要支援者対策			連絡手段の確保				
	他 団体 との 連携	協 定 締 結	特 に な し	連 携 先 ・ 内 容	協 定 先 ・ 内 容	締 結 し て い る	検 討 中 で あ る	予 定 は な い	日 頃 か ら の 見 守 り 活 動	支 援 者 体 験 要	そ の 他	特 に 実 施 し て い な い	簡 易 無 線	連 絡 網 の 作 成 ・ 整 備	そ の 他
若林町会	○	○		国士館大学 小田急ハイウェイバス 株式会社	避難誘導サ ポーター派遣 一時避難に バスの提供	○			○		東京都防災部からの派遣講師 を招き、学習会を実施。 避難行動要支援者安否確認訓 練を実施。		○	○	
三軒茶屋町会		○			サンベビー ルーム 施設内に備 蓄されている、ミルク、 離乳食、紙お むつの提供	○					避難行動要支援者安否確認訓 練を実施。				
世田谷通共和 会防災本部	○			若林町会			○					○			
モナーク三軒茶 屋			○				○		○		通常時は毎月1回会合				高齢者 のみ連絡 網あり

団体名	防災活動に関するマニュアル (避難所運営マニュアルを除く)				救出救助に係る資機材の配備														保管場所				
	策定済み	策定中	検討中	予定なし	名称	配備していない	配備している	リアカー	はしご	脚立	担架	救急セット	ヘルメット	救助工具セット	ポール	スコップ	手おの	のこぎり		ジャッキ	両口ハンマー	ツルハン	その他
若林町会		○				○	5	1		11	12	22	5	3	7	1	2	14	1	1		チェーンソー、台車、ハンドマイクスピードキー、ほか	防災倉庫
三軒茶屋町会				○		○	2		3	3	4	6		4	3				2			災害用車椅子1台 レスキューカー1台	防災倉庫
世田谷通共和会 防災本部						○	○		○		○	○	○	○	○			○					防災倉庫
モナーク三軒茶屋				○		○			○		○	○	○	○	○					○		ロープ、ブルーシート、カッター他	1階管理員室奥倉庫

団体名	食糧等の備蓄													その他の防災活動					
	備蓄していない	備蓄している	アルファ米	ビスケット・乾パン	おかゆ	飲料水	缶詰類	レトルト食品類	カセットコンロ	災害用食料 その他	非常用トイレ	照明	発電機		蓄電池セット	給水タンク	その他	保管場所	備蓄品 配布先
若林町会		○	40以上			48		7		170	8	4	6	1	かまどセット、災害用毛布、サバイバルブランケット、ブルーシート、ランタン、ラジオ、ほか	防災倉庫		国土館大学救急救助総合研究所と連携して、年1回、応急手当・救出救助・搬送・医療トリアージ訓練を実施。 東京都防災部からの派遣講師を招いて学習会を実施。	
三軒茶屋町会		○		296	730		252	120		100	1000	8	3		サンベビールーム施設内に哺乳ミルク、離乳食、紙おむつを備蓄(10名5日分)	防災倉庫			
世田谷通共和会防災本部		○																	
モナーク三軒茶屋		○		○		○				○	○	○					1階管理員室奥倉庫		

3 若林・三軒茶屋地区の課題と取組み

(1) 若林・三軒茶屋地区の概況

1) 自然概況

■位置・面積

行政エリアとしての若林地区の範囲は、若林区域(1丁目～5丁目)、三軒茶屋区域(2丁目)である。面積1,17k㎡(三軒茶屋1丁目除く)で、世田谷区の中心からやや東寄りに位置している。

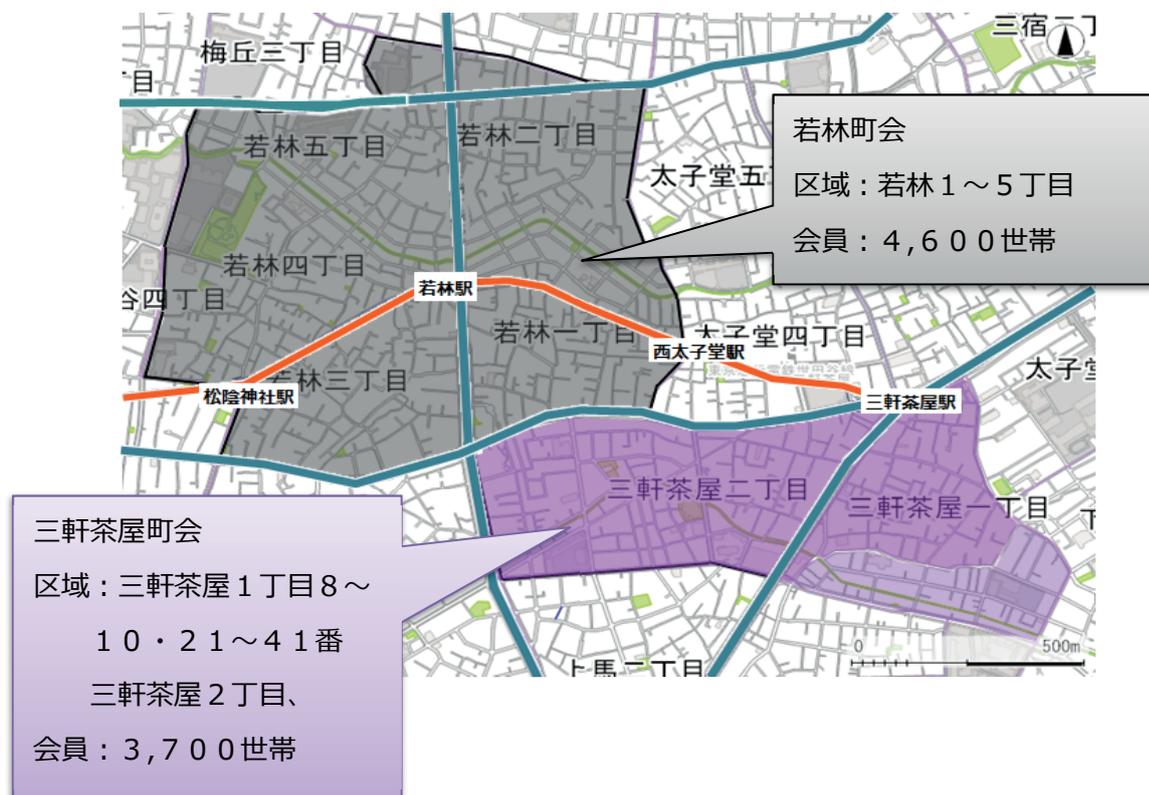
地区防災計画は、三軒茶屋町会の区域である三軒茶屋1丁目8～10・21～41番も含め、若林・三軒茶屋地区として策定した。

■交通

道路:中央を南北に環状七号線が、東西方向に北境界付近を淡島通り・中心を世田谷通りが通っている。また、三軒茶屋1丁目と2丁目の境を国道246号線が区切っている。

公共交通機関:東急世田谷線が、三軒茶屋交差点の三軒茶屋駅・東側境界付近の西太子堂駅・環状七号線脇の若林駅・西側境界付近の松陰神社駅を東西方向に走っている。

図1 若林・三軒茶屋地形図



2) 歴史

■若林

若林は古くから農業を営む村だったが、大正 12 年に関東大震災の被災者が移り住んだ。また、大正 14 年玉川電気鉄道(通称「玉電」)が三軒茶屋～下高井戸まで開通したことを契機として、その後大幅に人口が増加し、首都圏近郊の住宅地となっている。

昭和 39 年(1964 年)、東京オリンピックに起因して整備された環状七号線が、若林の町の真ん中を通り、沿道にはマンションやビルが立ち並んでいる。

■三軒茶屋

大正 12 年(1923 年)の関東大震災後、都心で家を失った人たちが、三軒茶屋に多く流入してきた。玉電が通り交通の便利がよいため人口が急増し、商店街が急速に発展した。

昭和 40 年代半ば以降は、マンションが建ち並び世田谷区の中でも有数の繁華街が形成された。また、オシャレなまちというイメージから「住みたいまち」などのランキングに名を連ねる人気の住宅地としても有名である。

3) 社会概況

表1は、令和4年度に居住支援課が実施した世田谷区内の「マンション実態調査」の内、若林管内の結果を集計したものである。

この結果を見ると、三軒茶屋は集合住宅世帯比率及びマンション棟数の比率が高い密集地区であることがわかる。

表1 マンション棟数及び比率(R4 調査)

所在地	マンション棟数	若林管内の比率
三軒茶屋2丁目	57	44%
若林1丁目	17	13%
若林2丁目	9	7%
若林3丁目	16	13%
若林4丁目	13	10%
若林5丁目	17	13%
合計	129	

4) その他防災資源

近隣地区を含めた、その他の主な防災資源である。

表2 その他の防災資源(近隣地区含む)

施設名	施設場所	
医療救護所	駒沢小学校、代沢小学校、桜小学校	
遺体収容所	上馬地区会館、代田南地区会館	
給水拠点	駒沢給水所、区立こどものひろば公園	
帰宅困難者支援施設	世田谷郵便局、太子堂区民センター、上馬地区会館、経堂地区会館	
防災無線塔	若林小学校、若林3-34事務所(旧若林まちづくりセンター)、三軒茶屋小学校、太子堂小学校、中里小学校、世田谷丸山公園	
震災時対策用井戸 (民間) (R6時点)	世田谷地域:307 箇所 区内:1,188 箇所	
	若林1丁目 2 箇所 2丁目 1 箇所 3丁目 4 箇所 4丁目 3 箇所 5丁目 0 箇所	三軒茶屋1丁目 8~10番 0 箇所 21~41番 2 箇所 三軒茶屋2丁目 2 箇所
ボランティア マッチングセンター	昭和女子大学、国士舘大学世田谷キャンパス	
区有井戸	若林もみじ公園、三軒茶屋小学校	

5) 減災対策の施策

下記2項目とも、世田谷区の取り組みである。

①新たな防火規制

新しく建てる建物に耐火性能を義務付けるもので、火災に弱い木造建物の再生産はしないという規制である。

若林 1 丁目、若林 2 丁目(37～41 番除く)および若林 3～5 丁目が区域指定されている。三軒茶屋町会区域は対象ではない。

表3 新たな防火規制対象区域

町会	対象区域
若林町会	全域(若林 2 丁目 37～41 番除く)
三軒茶屋町会	該当なし

②不燃化特区制度

現状ある木造建物を解消するという制度で、戸建建替の助成制度や専門家派遣支援などがある。

若林 1 丁目、若林 2 丁目(37～41 番除く)および若林 3～5 丁目が区域指定されている。三軒茶屋町会区域は対象ではない。

表4 不燃化特区制度の対象区域

町会	対象区域
若林町会	全域(若林 2 丁目 37～41 番除く)
三軒茶屋町会	該当なし

(2)地区防災計画策定時(平成28年)から現在までの取組み

若林・三軒茶屋地区では、平成28年度の地区防災計画策定時に以下の課題を抽出し、それに基づいた行動計画(取組みの方向性)を策定した。現時点での活動結果は以下のとおりである。

	課題	活動結果
1	一時集合所の見直しと情報提供	H28 丸山公園、若林ふれあい広場公園での災害情報掲示板の設置
2	集合住宅用防災マニュアルの作成	H29 集合住宅防災マニュアル(若林コンド)の作成 R5 集合住宅向け防災セミナーの開催、及びマニュアル作成の啓発
3	災害時要援護者(現:避難行動要支援者)の安否確認	R29 問い合わせ訓練 R6 要支援者(同意者)に安否確認バンダナを配布 安否確認訓練の実施
4	避難所に避難しない避難生活について	H29 在宅避難啓発用パンフレット「在宅避難のススメ」作成 R3 同パンフレット改訂 全戸配布 R6 同パンフレット改訂 ※この間「在宅避難のススメ」を活用した避難所運営訓練や防災訓練・教室等を実施

(3)令和3年以降見出された課題

1)令和3年修正 若林・三軒茶屋地区防災計画について

令和3年に修正した地区防災計画では、今後の取組として①拡大した見守りネットワークによる避難行動要支援者の安否確認訓練の実施 ②「在宅避難のすすめ」啓発の継続を行動指針として定めた。

①については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、訪問の自粛、団体間の交流制限などにより、活動自体が中止・縮小する期間があった。訓練に関しても、それまで行っていた架空の名簿を使い、まちづくりセンターに情報を集約する「問い合わせ訓練」に一定の効果が見込まれたこと、実際の名簿登載者を巻き込む必要性があること等をふまえたより実践的な訓練を望む声があった。

②については、感染症対策により避難所における避難者受け入れ可能数がさらに縮小したこと、避難所運営において新たに感染症への対応等も増え、運営面でのリソース不足が顕在化したことを踏まえ、より一層在宅避難の啓発強化が求められることになった。

2)各種アンケート結果について

①防災カタログギフト申込者アンケート

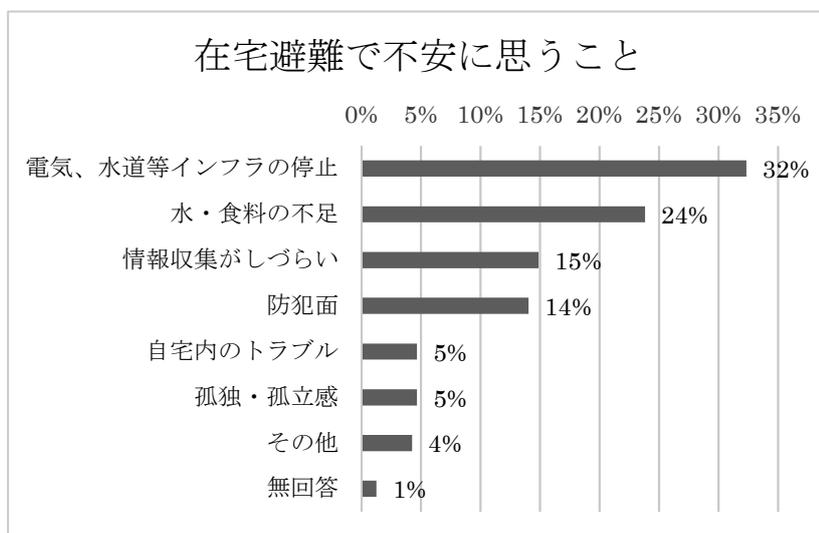
「震度6強の地震発生時の避難行動」を問う問いでは、若林管内在住者の「自宅に留まる(在宅避難)」との回答は70%となり、全区平均より低い結果となった。逆に「避難所に行く」との回答は22.6%、「考えていない」が2.5%となり、いずれも全区平均より高かった。特に集合住宅居住者に上記の回答が多く、集合住宅居住者に在宅避難の意識が浸透してないことがわかった。

また、「災害時にできる住民同士の支援」を問う問いでは、「地域や近所と協力し合う関係性ではない」との回答が全区平均より高かった。

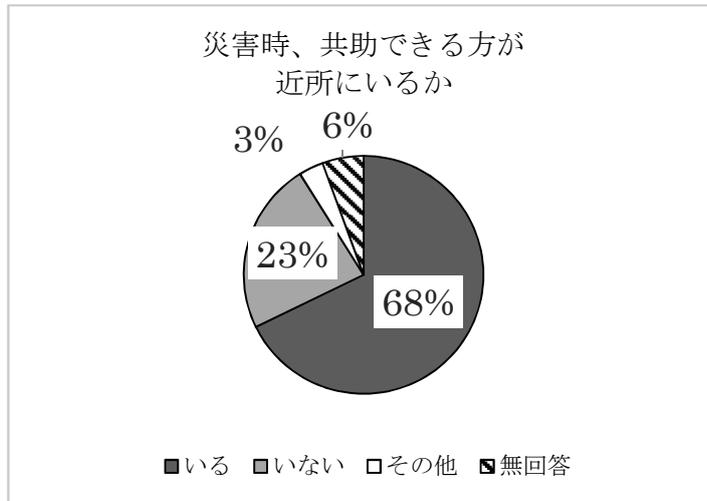
②まちづくりセンター管内でのアンケート

管内で行った各種まちづくり・防災活動の参加者に対して防災アンケートを行った。(回答数 90 人)

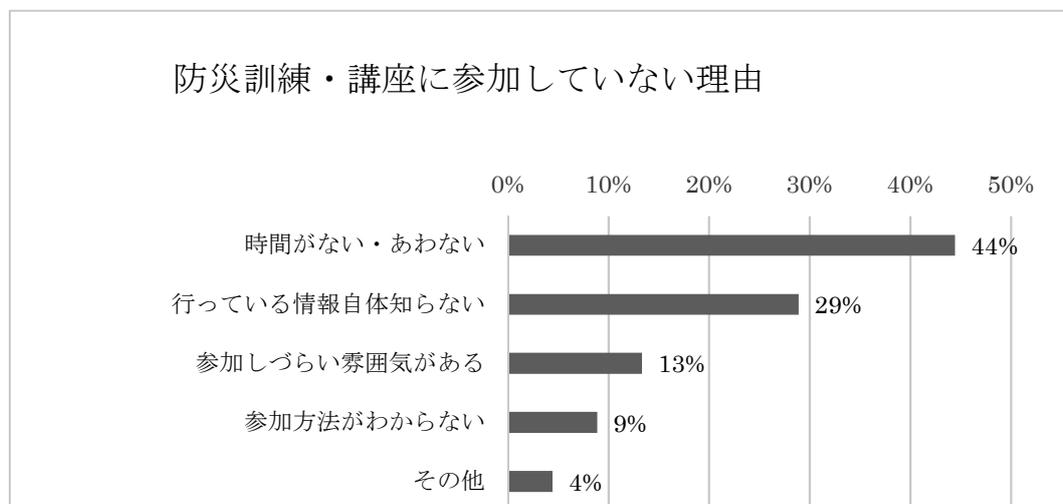
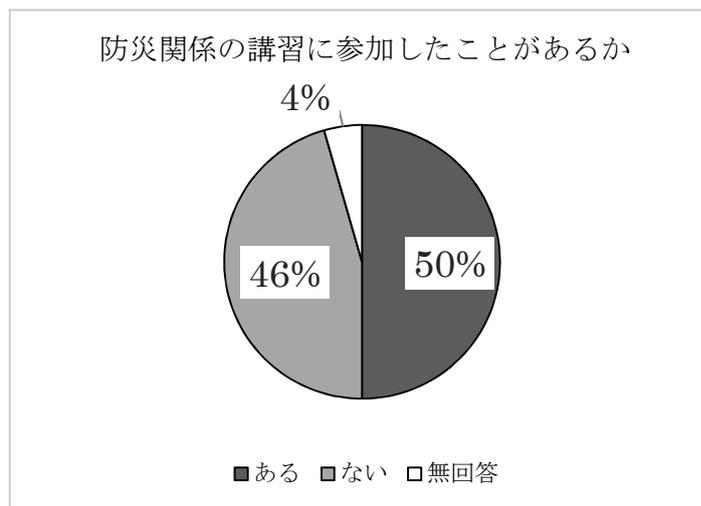
■在宅避難を続けるにあたっての不安点



■災害時での助けあい



■防災訓練や事業への参加経験や理由



3)防災塾

■令和4年度「地域防災の新たなステージ～地域と福祉と防災と」防災と福祉の連携について、地区内の地域資源となる団体、事業所、施設などとの連携強化を求める意見が上がった。

■令和5年度「近年の自然災害とマンションの備え～マンション防災マニュアルの重要性について～」防災マニュアルを作成しているマンションが少ないこと、またマンション内での防災訓練参加率が低いことなどについて意見が交わされた。

4)その他

令和6年能登半島地震での被害状況やボランティア参加者の報告などを町会の防災部会やネットワーク会議、身近なまちづくり推進協議会安全安心部会、避難所運営委員会で議題にした。特に、震災時のトイレ対応が大きな課題であること、非常用携帯トイレ・簡易トイレの備えの必要性について声が上がった。

(4)今後の取組み方針

若林・三軒茶屋地区で重点的に取組む行動

- ①在宅避難の啓発・支援の強化 ②集合住宅への働きかけ
③避難行動要支援者支援活動の推進 ④防災の担い手の発掘・連携強化

①在宅避難の啓発・支援の強化

	行動計画
平常時	<ul style="list-style-type: none">・地区で作成した在宅避難啓発パンフレット「在宅避難のススメ」を随時更新し、配布する。・防災事業・訓練で在宅避難の啓発を行う。・在宅避難者への対応を想定した避難所運営訓練を行う。・非常用携帯トイレ・簡易トイレの使い方や備蓄の推進などの普及啓発を行う。・在宅避難を行うためには、燃えない、倒壊しない自宅の確保が第一。住み慣れた自宅で安全に避難生活を送れるよう、延焼リスクのある木密地域を中心に初期消火訓練を行う。また、耐震化や家具の転倒防止についても周知を行う。
災害時	<ul style="list-style-type: none">・延焼リスクのある木密地域ではエリアでは初期消火を優先的に行う。・避難所運営委員会は、在宅避難者へ正しい情報提供を行うと共に、在宅避難者向けの水・物資、充電場所の提供を行う。・地域での防犯パトロール、見回り・声掛けを強化する。

②集合住宅への働きかけ

	行動計画
平常時	<ul style="list-style-type: none">・集合住宅居住者を対象にした在宅避難の啓発を行う。 <p>【マンション対象】</p> <ul style="list-style-type: none">・マンション防災マニュアル作成のよびかけと作成協力・マンションに住む避難行動要支援者の安否確認訓練を居住者やマンション管理人、管理組合と協力して行う。・マンションと地域が協力した防災訓練の実施・マンションと町会の日頃からの連携・交流
災害時	<ul style="list-style-type: none">・建物や自室が無事であれば在宅避難を呼びかける。・オートロックマンション居住の要支援者(同意者)の安否確認を、居住者と共に行う。

③避難行動要支援者支援活動の推進

	行動計画
平常時	<ul style="list-style-type: none"> ・町会は、名簿情報提供同意者に対し災害時の安否情報を意思表示するためのバンダナ配布を行い、この取組の周知を図る。 ・毎年9月1日に要支援者(同意者)も参加した安否確認訓練を行う。訓練では、要支援者(同意者)のバンダナ掲示率向上を旨とすると共に、見守りを行う側の支援協力者を増やす。 ・発災時に迅速・効率的に安否確認を行えるよう、見回りルートの確認や要支援者(同意者)の居住・地域特性などを事前に把握・準備しておく。
災害時	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿管理者以外の地区住民とも協力し、安否確認を行う。 ・オートロックマンション居住の要支援者の安否確認を、居住者と共に行う。(再掲) ・地区内の介護事業者等と連携し、要支援者の安否確認を行う。 ・安否情報はすみやかに若林拠点隊(まちづくりセンター)に報告する。

④防災の担い手の発掘・連携強化

	行動計画
平常時	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種イベントに防災啓発を組み合わせる。 ・商店街、民間企業、PTA、おやじの会などの地域団体や、小学校・大学と連携し、防災事業を行う。 ・見守り・防犯パトロールや地域のお祭り・イベント等を通し、地域活動協力者の裾野を広げ、顔見知りの仲間を増やす。 ・防災事業の広報・PR 手段の工夫(HP、電子回覧板、SNS 等) ・他地区の団体との関係性を築く。
災害時	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の団体やボランティア(被災動物ボランティア含む)と連携し、避難所運営・被災者支援を行う。 ・名簿管理者以外の地区住民、オートロックマンション居住者、介護事業者とも協力し、要支援者(同意者)への迅速な安否確認を行う。

